

令和5年度安曇野市教育委員会 7月定例会会議録

日 時：令和5年7月27日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

学校教育課学校教育担当係長 堀内雅文

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満、学校教育課学校庶務担当 清本紀代美

傍聴者：傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年7月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 7月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

小・中学校は先週末から夏休みに入りましたが、事故やけがのない楽しい休みになることを願っております。それに先立って安曇野市内の各校では安全指導が行われました。本日議場にお配りしてありますように、1学期最後の水泳の時間を使って着衣泳やライフジャケットの体験または校長先生自ら水の事故から命を守るライフジャケットの紹介等を実演するなどを実施したという報告をいただいております。これらの取組を全市内、全校で共有し、総合教育会議でも申し上げたとおり、安全指導の継続に引き続き力を入れてまいりたいと思っ

ております。

今後の教育委員会の取組で考えていきたいことは、繰り返し継続してということで、子どもたちから見れば常に新鮮な教材を用意され、子ども目線で、そして発達段階に応じた繰り返しの指導ということが大事であろうというふうに考えております。

一例を申し上げますと、例えば最近、NHK「みんなのうた」で水難事故をなくすための「カッパは知っている」というような曲が配信されるようになっております。水難事故のリスクを少しでも減らして、毎年繰り返される川や海で大切な命を落とすというようなことがないように、今知っておきたい隠れた危険を伝えるためにということで作成されたとお聞きしております。

また、これは少し以前から配信されている通学路の子どもを守る交通安全ソング「ててて！とまって！」というものがございます。歩行中の交通事故で一番死傷者数が多いのが全年代の中で7歳であるということに着目して、行動範囲が広がり、衝動的な行動をしがちで危険の予測が難しい1、2年生を想定して、子どもの命を守る助けになる歌を作ったということでございます。これらを学校現場と共に活用、検討しながら2学期の安全指導をさらに充実させてまいりたいと思います。

また、毎年行っております交通事故ゼロプロジェクトについても、改めて市長部局と連携しながら、大人として何をすべきかについても考えていただけるよう情報発信に力を入れてまいりたいと考えております。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護の観点から非公開とすべき案件として、議案第5号及び報告第5号、同条例第5条第1項第

5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第4号、議案第7号、報告第6号、以上5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました協議事項3件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第4号、第5号、第7号、報告第5号及び第6号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第3号、第6号、第8号、報告第1号から第4号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第4号、第5号、第7号及び報告第5号、第6号を扱います。

なお、議案第6号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わりますことは私から説明いたします。個別具体的な案件につきましては、各担当課長からご説明並びにお答えをさせていただきます。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市アレルギー対応委員会に係る委員の委嘱等について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。それでは、議案第1号 安曇野市アレルギー対応委員会に係る委員の委嘱等については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市立学校通学区域審議会に対する諮問について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市立学校通学区域審議会に対する諮問については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食の実施に関する規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 9ページの改正の理由の(3)番、申出書未提出者との公平性を図るためとありますが、これをもう少し具体的にお話しいただけますか。

学校給食課長 給食につきまして、先ほどの申し込まないという方についてはここで申し込まないことを伝えるということになると思いますが、申請書のほうを出していらっしゃる方が何人かいらっしゃいます。その方につきましても出した人と同様に独自の解釈があるで

しょう、実際に説明等を何度も私どものほうもしておりますので、食べる意思はあるでしょうというご判断の中で給食の提供をさせていただいております。ですので、そういった方との公平性等も図るという意味合いで考えております。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市学校給食の実施に関する規則の一部改正については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題とします。

それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 子ども家庭支援課から出されましたトラック乗車体験会の後援申請についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

二村委員 73ページのこのトラック乗車体験についてですけれども、後援理由の中に望ましい勤労観、職業観というものがありました。この計画の中では約2時間なのですが、この2時間の中で少し難しい言葉で表現されていますけれども、格好いいとか、面白そうだなというようなことは感じることはできると思います。ただ、大きな車への興味を持ったり、また、

歩行者の立場から危険について気づいたり、また、プラスチックボトルの取扱いについて環境教育も含まれています。先ほどの説明の中にこういう事業者は市内に30以上存在しているということでしたけれども、この社会貢献をする、したいというものの中にはボランティアであったり、慈善活動であったり、また寄附であったりと必ずしも今回の申請と同じものが上がってくるということはないと思いますし、また、明確な定義はないかと思います。組織の活動を行うに当たって担う社会的責任だとか、そういうことを考えてのことかなと思います。申請者のほうからもう少し具体的に話があらばと思いますが、今回、後援があれば実施するイベントの中では社会的信用度が増すということと、活動が公共的であることがPRできたりすれば企業にとってはメリットがあるはずかなと思います。それも含めてですけれども、今回は私は公益性についてはさほど感じませんので、後援申請を受けてもいいのかなという思いがあります。

教育長 可というご意見でよろしいですか。

二村委員 はい。

教育長 ほかの委員の方は何かありますでしょうか。

横内委員 私も可でよろしいのではないかと思います。2040年問題と言われる労働者不足の危機感とかもあって、運輸業界を知ってもらいたいという思いをこの会社の姿勢から感じ取れた部分もありました。

羽多野委員 私も可でいいのではないかと思います。過去にはこのような、例えば一企業がやる共催を申し込まれて、教育委員会のほうでこういった共催をしたというような事例はありますか。

子ども家庭支援課長 私どもで調べた範囲の中では、こういった単一企業の後援申請自体が該当が見られるかということで今回判断頂きたいということでございます。

羽多野委員 そうすると、その申請基準の中の第3条第2項のところに当たってくると思うんですが、この場合については1項のところに該当しない団体については、この2項の1から6までの全てが満たしていればいいということになると思うんですよ。そういうことでよろしいですね。

子ども家庭支援課長 はい。

羽多野委員 そう考えると、ここに書かれているところについてに反しているものはないというふう判断されるので、私も可でいいのではないかと考えております。

遠藤委員 私もほとんど同じ意見ですけれども、こういうふうな企業による地域貢献みたいなことというのはこれからもどんどんと入ってきてほしいなと思います。内容的に、やはり今、話も出ていますが、ただ単純にトレーラー、大きな車が格好いいな、そういうのを体験したり、見たり、喜んで終わるのではなくて、一番は子どものことを考えると、安全性から言うと、トレーラーから見た歩行者の視覚体験とか、あと環境リサイクルのペットボトルの関係のこととか、そのような中身のところにも力をちゃんと入れていただきながらやっていただければいいのではないかなというふうに思います。

教育長 ありがとうございます。この申請については特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催1件、後援1件、生涯学習課の共催1件、後援1件、文化課の後援2件、そして、ただいまのご意見を頂戴しました子ども家庭支援課の後援2件については、全て承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認をいただきました。

◎議案第8号

教育長 次に、議案第8号について議題とします。

それでは、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市黒沢洞合自然公園の整備検討委員会に係る委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第8号 安曇野市黒沢洞合自然公園整備検討委員会に係る委員の委嘱については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第8号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「令和5年度安曇野市自然保育講演会の開催について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 令和5年度安曇野市自然保育講演会の開催については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号を議題とします。

この報告第2号の安曇野市議会令和5年3月定例会における一般質問等につきましては、教育委員会6月定例会で既に趣旨の説明を済ませております。したがって、説明を省略いたします。

では、この件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですので、それでは、報告第2号は了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援4件、生涯学習課の1件、文化課の4件、子ども家庭支援課の1件については、了承ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校給食課、お願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。資料中字句訂正あり。

「今後の予定」第3回の検討会、「8月1日火曜日」を「3日木曜日」に訂正。

教育長 では、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 109ページ、学校教育課の進捗報告の中に、7月18日と20日に小規模特認校の概要

の説明を民生委員の方と区長さんになされたとありますけれども、説明会をしてどのような反応だとか、今までなかった質問ですとか、事務局が印象に残ったことで結構ですけれども、そういった意見をもし覚えていましたら教えていただきたいです。

学校教育課長 今、こちらのほうの協議会、区長会の関係の意見等のまとめをしております、今のところ今手元にはございませんが、制度の概要説明等に関しまして、それに対して内容を聞くということで、大きな反対の意見等はなかったということは報告を受けております。

横内委員 113ページの文化課の能楽教室に参加させていただきました感想を申し上げます。毎年ありがたい企画だなと思います。6月20日に明南小へ出かけてまいりましたが、生の舞台のすばらしさを子どもたちが息を飲んで見ている様子を後ろから見ていて、その様子がとても伝わってきました。それぞれの家庭ではなかなか経験させてあげることができないというか、難しい能楽教室ですので、貴重な経験になると思いましたし、これからも続けてほしい事業であるなと思いました。

続いては、119ページの子ども家庭支援課の児童青少年係の7月25日の夏休み街頭巡回とありますけれども、これはどのようなことをされたのかなとお聞きしたいです。

子ども家庭支援課長 これは一昨日になりますけれども、各地域にそれぞれ青少年委員の皆様、それと職員がつきまして、夕方5時半頃からになりますけれども、子どもたちがいそうな場所、地域によって違うのですけれども、ゲームセンターですとか、駅前ですとか、公園、そのようなところを巡回をし、一人でいる子どもには声をかけて状況を聞いてという活動をさせていただきました。

報告の中では、比較的その時間帯に出ているお子さんの数が少なく、また、中には親御さんと2人で公園で遊ばれているというような姿も見かけたということで、特に指導に当たるような案件はなかったというところでございます。

横内委員 ありがとうございます。

今、課長がおっしゃられたように、商業スペースですとか、公園、まちの中で、一昔の非行ですとか、不良と言われた子どもの姿は見られなくなってきています。喫煙ですとか、迷惑行為も見たことはありません。若者の行動が屋外から屋内へ変わってきていたり、群れて行動することが少なくなって個人的なことになっていたり、公園などで遊ぶのではなくてゲームとかネットの世界へ移っているということは、もう社会全体の認識になっているかと思うんですが、時代は変化しているのに、夏休みの街頭巡回が20年ぐらい前に私が携わったときとほぼ変わっていないというのはどうなのかなと思って、今はどんなことをされているの

ですかという質問をさせていただきました。より子どものいる場所に近づく活動ということ
をキーワードに、塩尻市は補導を目的とした活動から見守りに重きを置いた活動にシフトし
ているという資料を目にしたのですけれども、本市も時代に即したものに直すということ
はあったほうがいいのかと思います。

子ども家庭支援課長 貴重なご意見ありがとうございます。今回参加された委員の中からも、
そういった社会の変化の妙は感じ取られているということで、今後もまた青少年センターを
中心に在り方を検討していくわけですが、一つとしては、コロナ禍が明けまして各種
地域のイベントがまた開催されてきております。あづみ野まつりですとか、穂高の納涼祭、
明科あやめまつり、こういったイベントの開催が頻発してきておりますので、そういった機
会を捉えて巡回するのも一つかなというようなこともご意見をいただいておりますが、また今
後の方針につきましては青少年センターの皆さんとも話し合いをしながら検討していきたいと
いうふうに考えております。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

二村委員 109ページの学校教育課、一番下の欄の不登校支援の件ですが、児童や生徒の学び
の場所について、選択肢が増えているなということで担当の方が訪問や情報交換をされてい
ると思います。教室やフリースクールなどに加えて最近、教育メタバースというのが目に入
りました。バーチャル空間で学校にいるというようなことなのですが、オンラインで自宅か
ら、どこからでも通える、これについては文科省と不登校支援の実証実験を行っているとい
うことなので、まだまだ先のことになると思いますが、今できることに目を向けて取り組
むことでよいかと思います。反面、学びの保障ということの中では、気にとめていかなくて
はならない件かなと感じています。

学校教育課長 貴重なご意見ありがとうございます。今後も不登校支援に関しましては、コー
ディネーターまたは教育支援センターと連携をいたしまして支援の事業を進めていきたいと
考えております。ありがとうございました。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 各課報告については了承いただくということでよろしいでし
ょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第4号 市指定文化財申請にかかる文化財保護審議会への諮問について

◎議案第5号 市天然記念物2件の指定文化財解除にかかる文化財保護審議会への諮問について

◎議案第7号 令和6年度から安曇野市内小学校で使用する教科用図書の採択について

◎報告第5号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 それでは、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 ほかに何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年7月定例会を閉会といたします。